

■成果目標

第7期障がい福祉計画																						
障がい保健福祉圏域名	市町村名	施設入所者の地域生活への移行			精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			地域生活支援の充実				福祉施設から一般就労への移行等						相談支援体制の充実・強化等				障がい福祉サービスの質を向上させるための取組みに係る体制の構築
		施設入所者の削減数	地域移行者数	精神病床上げる1年以上長期入院患者数	効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築	運用状況の検証・検討	強度行動障がい者の実情や求める支援サービス等に関する調査の実施	一般就労への移行者数				就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用者等に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合	就労定着支援事業の利用者数	就労定着支援事業における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	就労支援部会等の設置	就労継続支援(B型)事業所における工賃の平均額	基幹相談支援センターの設置		協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組みの実施及び取組みを行うために必要な協議会の体制確保	不正請求の未然防止の観点からの報酬の審査体制の強化等の取組み、指導監査を有する者との協力連携、適正な指導監査等の実施等の具体的な取組		
								令和4年度末から令和8年度末まで(実数)	令和4年度末から令和8年度末まで(延べ数)	令和8年6月末日	令和8年度末(構築の有無)						令和8年度末	令和8年度末(実施の有無)			令和8年度	
							就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護・自立訓練	令和8年度	令和8年度	令和8年度	令和8年度末(設置の有無)	令和8年度	令和8年度末(設置の有無)	地域の相談支援体制の充実・強化を図る体制の確保	※自由記述				
大阪市	大阪市	64人以上	76人以上	1,559人以下	有	年1回以上	有	1,048人以上	721人以上	209人以上	118人以上	0人以上	6割以上	505人	2.5割	有	16,700円	有	有	有	①報酬請求にかかるエラーの多い項目について注意喚起する。 ②「指定・指導業務に関する調整会議」を活用し、大阪府及び市内の事業者及び指定機関を招いては、市町村等と不正請求等の発見・防止策、指定障がい福祉サービス事業者等に対する指導等について課題や対応策を協議する。	
豊能北	池田市	2人以上	5人以上	48人以下	有	年1回以上	有	31人以上	24人以上	6人以上	1人以上	0人以上	6割以上	17人	2.5割	有	17,600円	有	有	有	指導監査機関と連携し適正実施と結果の共有	
	箕面市	1人以上	4人以上	117人以下	有	年2回以上	有	54人以上	38人以上	8人以上	8人以上	0人以上	6割以上	33人	2.5割	有	15,860円	有	有	有	・障害者自立支援審査支払システム等による審査結果を市内障害福祉サービス事業者等と共有する体制を構築し、指定障がい福祉サービス事業者および指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の結果について、関係市及び基幹相談支援センターと共有できる体制を構築	
	豊能町	1人以上	2人以上	16人以下	有	年1回以上	有	7人以上	4人以上	0人以上	3人以上	0人以上	-割以上	3人	-割	有	13,000円	有	有	有	①障害者自立支援審査支払システム等での審査結果の共有体制の構築 ②指定障がい福祉サービス事業者および指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査結果の共有体制の構築	
	能勢町	1人以上	1人以上	10人以下	有	年1回以上	有	5人以上	2人以上	1人以上	1人以上	1人以上	6割以上	5人	2.5割	無	16,840円	有	有	有	報酬の審査体制の強化等に取り組み、効果的な方法で実施する。	
豊能豊中	豊中市	4人以上	14人以上	214人以下	有	年1回以上	有	151人以上	127人以上	20人以上	4人以上	0人以上	6割以上	86人	2.5割	有	10,000円	有	有	有	障害福祉サービス等事業者の指導・監査等に係る関係機関等と連携し、指導監査の適正な実施とその結果の共有を図る。不正請求等の発生を防止し、適正な事業運営の確保とサービスの質の向上を推進します。	
豊能吹田	吹田市	3人以上	11人以上	232人以下	有	年1回以上	有	134人以上	108人以上	17人以上	3人以上	6人以上	6割以上	137人	2.5割	有	17,219円	有	有	有	過剰請求の多い項目については事業者に対する集団指導等と注意喚起を行う。報酬の審査体制の強化、関係機関との情報共有。	
三島	茨木市	3人以上	8人以上	315人以下	有	年1回以上	有	77人以上	57人以上	13人以上	7人以上	0人以上	6割以上	67人	2.5割	有	13,681円	有	有	有	①障害福祉サービス事業者等への実地指導を年120件以上実施する。 ②障害福祉サービス事業者等への集団指導を年1回実施する。 ③障害福祉サービス事業者を対象とし、障害者計画又は障害福祉計画に記載した課題(意思決定支援、虐待防止、医療的ケア、強度行動障害者への支援等)障害者の地域生活の持続可能性又は利用者による「うすメン」防止、事務効率化等サービス提供体制の持続可能性の確保・向上に資するもの)を主眼とした研修について、市・ハートフル、自立支援協議会のいずれかを主体として年1回以上実施する。 ④障害福祉サービス事業者又はそのグループにおいて、③に掲げる内容の研修が行われるように促し、その実施状況を把握する。	
	摂津市	2人以上	4人以上	53人以下	有	年1回以上	有	29人以上	27人以上	2人以上	0人以上	0人以上	6割以上	47人	2.5割	有	16,500円	有	有	有	指定・指導業務に関する調整会議を活用し、審査業務に携わっている市町村と不正請求等の発見・防止策について検討する。	
	島本町	2人以上	1人以上	16人以下	有	年1回以上	有	8人以上	4人以上	3人以上	1人以上	0人以上	-割以上	7人	-割	有	12,500円	有	有	有	請求審査結果の共有をとおして、事業者の運営基準遵守や、適切な請求事務が行えるよう努めます。	
三島高槻	高槻市	4人以上	13人以上	272人以下	有	年1回以上	有	101人以上	75人以上	17人以上	7人以上	2人以上	6割以上	110人	2.5割	有	14,650円	有	有	有	請求事務における過剰請求項目、内容について、集団指導等の場で情報共有する体制を構築する。	
北河内枚方	枚方市	6人以上	11人以上	213人以下	有	年1回以上	有	109人以上	76人以上	24人以上	9人以上	0人以上	6割以上	85人	2.5割	有	15,000円	有	有	有	障害者自立支援審査支払システム等でのエラーの多い項目について指定研修、集団指導等の場で事業者に対し、注意喚起を行います。 また、関係自治体との連携に努め、研修の実施等により職員の質の向上を図ると、報酬の審査体制の強化、及び障害福祉サービス事業者と障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施に努めます。	
北河内寝屋川	寝屋川市	2人以上	7人以上	130人以下	有	年1回以上	有	99人以上	83人以上	10人以上	6人以上	0人以上	6割以上	84人	2.5割	有	10,575円	有	有	有	支給決定や審査の担当職員が、府の連絡会や各種研修に参加してスキルアップ ・障害者自立支援審査支払システムの審査結果を事業者連絡会等を通じて共有	
北河内西	守口市	2人以上	4人以上	102人以下	有	年1回以上	有	66人以上	41人以上	15人以上	10人以上	0人以上	6割以上	34人	2.5割	有	14,995円	有	有	有	障がい者自立支援審査支払システムによる審査結果の共有 年1回 障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用 年5人(延べ人数)	
	門真市	2人以上	5人以上	80人以下	有	年1回以上	有	29人以上	15人以上	9人以上	5人以上	0人以上	6割以上	29人	2.5割	有	13,000円	有	有	有	障がい福祉サービス費請求内容チェックシステムを導入することにより、審査を迅速かつ適正に行います。	
北河内東	大東市	2人以上	4人以上	39人以下	無	年1回以上	無	42人以上	29人以上	10人以上	3人以上	0人以上	6割以上	27人	2.5割	無	19,600円	有	有	有	本市では、報酬の審査体制の強化並びに適正な指導監査等を実施するために、市職員が各種研修を受講し、大阪府等の連携体制を強化します。	
	四條畷市	1人以上	2人以上	55人以下	有	年1回以上	有	19人以上	12人以上	4人以上	2人以上	1人以上	6割以上	16人	2.5割	有	13,306円	有	有	有	月1回請求担当が、エラー等が出ている事業所に事前に連絡して結果内容の共有する。	
	交野市	1人以上	2人以上	30人以下	有	年1回以上	有	26人以上	18人以上	2人以上	6人以上	0人以上	6割以上	19人	2.5割	有	12,119円	有	有	有	・報酬審査体制の強化 ・審査結果の事業者への共有	
中河内八尾	八尾市	3人以上	9人以上	158人以下	有	年1回以上	有	99人以上	52人以上	40人以上	7人以上	0人以上	6割以上	68人	2.5割	有	14,391円	有	有	有	実地指導の強化を図り、その結果を共有することで、質の向上を図ります。	
中河内東大阪	東大阪市	4人以上	14人以上	342人以下	有	年3回以上	有	196人以上	126人以上	34人以上	25人以上	11人以上	6割以上	12人	2.5割	有	16,000円	有	有	有	報酬請求等に関し、市内の事業者等に対して引き続き必要な指導を行い、請求内容の適正化と注意喚起を図る。	
南河内北	松原市	2人以上	5人以上	125人以下	有	年1回以上	有	25人以上	17人以上	4人以上	4人以上	0人以上	-割以上	26人	2.5割	有	10,233円	有	有	有	請求審査ソフトを活用し、チェック機能の強化を図る。また、事業所の指定、管理部門と協力・連携し、適正な指導監査等を実施する。	
	柏原市	1人以上	3人以上	45人以下	有	年1回以上	有	13人以上	4人以上	6人以上	3人以上	0人以上	6割以上	5人	2.5割	有	16,700円	有	有	有	サービス提供者に対する研修の実施	
	羽曳野市	2人以上	4人以上	94人以下	有	年1回以上	有	32人以上	19人以上	7人以上	6人以上	0人以上	6割以上	17人	2.5割	有	12,443円	有	有	有	障害者自立支援審査支払システムによる審査結果を、共有する体制の構築に取り組みます。	
	藤井寺市	1人以上	4人以上	29人以下	有	年1回以上	有	25人以上	15人以上	4人以上	6人以上	0人以上	6割以上	12人	2.5割	有	10,500円	有	有	有	大阪府が所屬している「指定・指導業務に関する調整会議」の内容を共有し、また、審査結果の共有については、適切な取組み内容の検討を進めます。	

第7期障がい福祉計画																					
障がい保健福祉 圏域名	市町村名	施設入所者の地域生活への移行			精神障がいにも対応した地域包括 ケアシステムの構築		地域生活支援の充実					福祉施設から一般就労への移行等					相談支援体制の充実・強化等				障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組み に係る体制の構築
		施設入所者の 削減数	地域移行者数	精神病床に おける1年以上 長期入院患者数	効果的な支援 体制及び 緊急時の連絡 体制の構築	運用状況の 検証・検討	強度行動障が い者の実情や 求める支援 サービス等に關 する調査の実 施	一般就労への移行者数				就労移行支援事業 所のうち、就労移行 支援事業利用者 に占める一般就 労へ移行した者 の割合が5割以 上の事業所の割合	就労定着支援事業 所の利用者数	就労定着支援事業 所の利用後の一定 期間における就 労定着率が7割 以上となる就 労定着支援事業 所の割合	就労支援部会等 の設置	就労継続支援(B型) 事業所における 工賃の平均額	基幹相談支援 センターの設置		協議会において、個別事例の 検討を通じた地域サービス基盤の 開発・改善等を行う取組みの実 施及び取組みを行うために必要 な協議会の体制確保		
								令和4年度末から 令和8年度末まで (実数)	令和4年度末から 令和8年度末まで (延べ数)	令和8年6月末日	令和8年度末 (構築の有無)						令和8年度末 (実施の有無)	令和8年度末 (実施の有無)		生活介護・ 自立訓練	
南河内南	富田林市	2人以上	7人以上	113人以下	有	年1回以上	有	30人以上	16人以上	7人以上	7人以上	0人以上	6割以上	20人	2.5割	有	21,773円	有	有	有	サービス等の質を向上させるための体制の構築、報酬請求エラーの多い項目についての注意喚起の実施、報酬の審査体制の強化等の実施、指導権限を有する者との協力連携の実施、適正な指導監査等の実施。
	河内長野市	2人以上	6人以上	92人以下	有	年3回以上	有	27人以上	18人以上	3人以上	6人以上	0人以上	6割以上	20人	2.5割	有	26,157円	有	有	有	審査体制の強化や関係機関との連携の強化、情報共有等により、各種研修等も活用し、障がい福祉サービスの質の向上に努めます。
	大阪狭山市	1人以上	2人以上	60人以下	有	年2回以上	有	17人以上	12人以上	2人以上	3人以上	0人以上	6割以上	6人	2.5割	有	19,365円	有	有	有	障がい福祉サービス等に関する研修その他の研修への市町村職員等の参加人数が8人(延べ人数)障がい者自立支援審査システムによる審査結果の共有(年1回)指導監査の結果の共有(年5回)
	太子町	1人以上	1人以上	4人以下	有	年1回以上	有	7人以上	3人以上	2人以上	2人以上	0人以上	6割以上	2人	2.5割	有	12,000円	有	有	有	指導監査の結果情報等を共有し、関係機関と連携を取りながら障がい福祉サービスの向上に努めます。
	河南町	1人以上	1人以上	8人以下	有	年1回以上	有	9人以上	6人以上	1人以上	2人以上	0人以上	-割以上	3人	-割	有	12,000円	有	有	有	報酬の審査体制の強化、指導監査の実施
	千早赤阪村	1人以上	1人以上	5人以下	有	年1回以上	有	1人以上	1人以上	0人以上	0人以上	0人以上	6割以上	1人	2.5割	有	-円	有	有	有	各種研修への参加などを通して、障がい福祉に関する制度の理解や知識の蓄積に努めるとともに、大阪府や指定障がい福祉サービス事業所の指導担当部局との連携を密にし、障がい福祉サービスの質の向上に努めます。
堺市	堺市	8人以上	26人以上	804人以下	有	年1回以上	有	283人以上	196人以上	30人以上	41人以上	16人以上	6割以上	122人	2.5割	有	14,600円	有	有	有	障害者自立支援審査システム等でエラーの多い項目等について集団指導等の場で注意喚起の実施、適正な指導障がい福祉サービスの理解の促進を図るため、大阪府等と連携し、適正な指導監査等の実施
泉州北	泉大津市	1人以上	2人以上	93人以下	有	年1回以上	有	26人以上	16人以上	3人以上	7人以上	0人以上	6割以上	10人	2.5割	有	15,000円	有	有	有	サービスの質の向上に向けて、大阪府及び関係機関等と情報の連携・共有を行う体制構築に取り組みます。
	和泉市	2人以上	6人以上	219人以下	有	年1回以上	有	44人以上	20人以上	11人以上	12人以上	1人以上	6割以上	24人	2.5割	有	16,613円	有	有	有	集団指導や専門部会等を通して審査結果等について事業者に対して、注意喚起を行うとともに、岸和田市広域事業者指導課と指定・指導について情報共有を行います。
	高石市	1人以上	3人以上	182人以下	有	年1回以上	有	13人以上	6人以上	3人以上	4人以上	0人以上	6割以上	6人	2.5割	有	18,473円	有	有	有	不正請求の未然防止等の観点から報酬の審査体制の強化等について、関係機関と連携し、効果的な方法で取り組む
泉州中	忠岡町	1人以上	1人以上	29人以下	有	年1回以上	有	8人以上	4人以上	2人以上	2人以上	0人以上	6割以上	6人	-割	有	12,630円	有	有	有	今までは各エラーや警告に対して個別の対応としていたが、令和6年度までに、各事業所の請求時におけるよくある警告やエラーを集計し、その原因と解決方法、並びに防止策を可能な限り詳細に解説したものを、令和7年度よりホームページにて公開することで個別対応に係る業務時間を削減でき、事業者側からしても問合せするごとく、任意のタイミングで原因を究明できる場合が増える。
	岸和田市	3人以上	9人以上	427人以下	有	年3回以上	有	42人以上	23人以上	7人以上	12人以上	0人以上	6割以上	28人	2.5割	有	17,031円	有	有	有	大阪府及び関係機関等と協力・連携のための協議の場や研修等への参加を継続するとともに、その充実にも取り組む。
泉州南	貝塚市	1人以上	4人以上	404人以下	有	年1回以上	有	22人以上	17人以上	2人以上	3人以上	0人以上	6割以上	5人	2.5割	有	17,169円	有	有	有	障害福祉サービス等事業者の指導・監査等に係る関係機関等と連携し、指導監査の適正な実施とその結果の情報共有、請求審査結果の分析などを通して、適正な事業運営の確保とサービスの質の向上を推進します。
	泉佐野市	2人以上	5人以上	202人以下	有	年1回以上	有	18人以上	10人以上	4人以上	4人以上	0人以上	6割以上	13人	2.5割	有	16,500円	有	有	有	令和8年度末までに、指導監査担当課との必要な連携等を行うことが出来る体制を構築する。
	泉南市	1人以上	3人以上	179人以下	有	年1回以上	有	18人以上	6人以上	3人以上	9人以上	0人以上	6割以上	9人	2.5割	有	20,000円	有	有	有	指導監査等に係る関係機関と連携し、指導監査の適正な実施とその結果の情報共有、請求審査結果の分析などを通して、適正な事業運営の確保とサービスの質の向上を図ります。
	阪南市	1人以上	3人以上	84人以下	有	年1回以上	有	18人以上	5人以上	9人以上	4人以上	0人以上	6割以上	13人	2.5割	有	19,567円	有	有	有	不正請求の未然防止の観点から報酬の審査体制の強化等に取り組む。阪南市広域福祉課と協力連携し適切な指導等に取り組む。
	熊取町	1人以上	2人以上	86人以下	有	年2回以上	有	8人以上	3人以上	2人以上	3人以上	0人以上	-割以上	5人	-割	有	12,600円	有	有	有	国・府の基本指針等を踏まえ、障害福祉サービス事業所の指定指導担当課と連携した指導監査の適正な実施など、障害福祉サービスの質を向上させるための取組みを推進します。
	田尻町	1人以上	1人以上	14人以下	有	年1回以上	有	2人以上	2人以上	0人以上	0人以上	0人以上	-割以上	1人	-割	有	18,700円	有	有	有	指定権限を有する者との協力連携の実施。
岬町	1人以上	1人以上	28人以下	有	年1回以上	有	6人以上	4人以上	2人以上	0人以上	0人以上	6割以上	2人	2.5割	有	15,500円	有	有	有	障害者総合支援法の具体的な内容を理解及び促進する観点から府や市が実施する研修への積極的な参加を図ります。	
合計		148人以上	297人以上	7,327人以下	42		42	3,024人以上	2,062人以上	558人以上	366人以上	38人以上		1,747人		41		43	43	43	

■成果目標

障がい保健福祉圏域	市町村名	児童発達支援センターの設置		児童発達支援センター等を活用した障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン)を推進する体制の構築		主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保		主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保		医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場		医療的ケア児等に関するコーディネーター			移行調整の協議の場の設置	
		令和8年度末	市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末 (構築の有無)	市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末	市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末	市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末 (設置の有無)	市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末 (設置の有無)	コーディネーターの人数		市町村名 ※圏域設置の場合 自由記述	令和8年度末 (設置の有無)
												福祉関係		医療関係		
大阪市	大阪市	11箇所		有		40箇所		45箇所		有		有	199人			有
	池田市	1箇所		有		4箇所		4箇所		有		有	2人	2人		
豊能北	箕面市	1箇所		有		5箇所		5箇所		有		有	1人	4人		
	豊能町	1箇所	圏域設置もしくは中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を整備	有	圏域設置もしくは中核的な支援機能と同等の機能を有する体制により実施	1箇所	町単独または圏域	1箇所	町単独または圏域	有		有	1人			
豊能豊中	能勢町	1箇所	町単独または圏域	有	町単独または圏域	1箇所	町単独または圏域	1箇所	能勢町又は圏域	有	能勢町・豊能町	有	1人	1人		
	豊中市	1箇所		有		4箇所		6箇所		有		有	5人	3人		
豊能吹田	吹田市	2箇所		有		3箇所		6箇所		有		有	1人	1人		
	茨木市	2箇所		有		6箇所		8箇所		有		有	1人	1人		
三島	摂津市	1箇所		有		2箇所		3箇所		有		有	1人	1人		
	島本町	1箇所		有		5箇所	茨木市・摂津市	8箇所	茨木市・摂津市	有		有	2人	0人		
三島高槻	高槻市	2箇所		有		1箇所		3箇所		有		有	1人	1人		
	枚方市	1箇所		有		12箇所		15箇所		有		有	1人	0人		
北河内枚方	寝屋川市	3箇所		有		2箇所		3箇所		有		有	1人	1人		
	守口市	1箇所		有		5箇所		6箇所		有		有	1人	1人		
北河内西	門真市	1箇所		有		1箇所		2箇所		有		有	1人	1人		
	大東市	1箇所		有		2箇所		2箇所		有		有	2人	0人		
北河内東	四條畷市	1箇所		有		1箇所		1箇所		有		有	2人	2人		
	交野市	1箇所		有		1箇所		1箇所		有		有	1人	-人		
中河内八尾	八尾市	2箇所		有		5箇所		5箇所		有		有	1人	1人		
	東大阪市	1箇所		有		2箇所		5箇所		有		有	1人			
南河内北	松原市	1箇所	松原市、羽曳野市、藤井寺市	有	松原市、羽曳野市、藤井寺市	4箇所		4箇所		有		有	1人	1人		
	柏原市	1箇所		有		2箇所		2箇所		有		有	1人	1人		
南河内南	羽曳野市	1箇所	松原市、羽曳野市、藤井寺市	有	松原市、羽曳野市、藤井寺市	1箇所		1箇所		有		有	4人	1人		
	藤井寺市	1箇所	松原市、羽曳野市、藤井寺市	有	松原市、羽曳野市、藤井寺市	1箇所		1箇所		有	令和8年度末までに、近隣市及び大阪府藤井寺保健所と連携し、医療・障害福祉等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等コーディネーターの配置を目指します。	有	1人	1人	令和8年度末までに、近隣市及び大阪府藤井寺保健所と連携し、医療・障害福祉等の関係機関が連携を図るための協議の場を設置するとともに、医療的ケア児等コーディネーターの配置を目指します。	
南河内南	富田林市	2箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	2箇所		2箇所		有		有	6人	2人		
	河内長野市	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	1箇所	圏域	2箇所		有		有	1人	1人		
	大阪狭山市	2箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	2箇所		2箇所		有		有	2人	1人		
	太子町	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	2箇所	圏域で一箇所・町内一箇所	2箇所	圏域で一箇所・町内一箇所	有	太子町、河南町、千早赤坂村	有	1人	1人	太子町、河南町、千早赤坂村	
	河南町	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	2箇所	圏域	2箇所	圏域	有	太子町、河南町、千早赤坂村	有	1人	1人	太子町、河南町、千早赤坂村	
千早赤坂村	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	有	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤坂村	1箇所	富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町	有	太子町、河南町、千早赤坂村	有	1人	1人	太子町、河南町、千早赤坂村		
堺市	堺市	4箇所		有		10箇所		10箇所		有		有	88人			令和8(2026)年度末までに、協議の場の設置について、その必要性も含めた検討を実施
泉州北	泉大津市	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	有	1人	0人		
	和泉市	1箇所		有		5箇所		6箇所		有	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	有	1人	1人		
	高石市	1箇所		有		4箇所		4箇所		有	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	有	3人	3人		
	忠岡町	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町	有	1人	1人	高石市、泉大津市	
泉州中	岸和田市	1箇所		有		5箇所		5箇所		有	岸和田市・貝塚市	有	1人	2人		
	貝塚市	1箇所		有		2箇所		2箇所		有	岸和田市・貝塚市	有	1人	1人		
泉州南	泉佐野市	1箇所		有		3箇所		1箇所		有		有	2人	3人		
	泉南市	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉南市、阪南市、熊取町田尻町、岬町	有	2人	1人		
	阪南市	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉南市、阪南市、熊取町田尻町、岬町	有	2人	1人		
	熊取町	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉南市、阪南市、熊取町田尻町、岬町	有	1人	1人		
	田尻町	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉南市、阪南市、熊取町田尻町、岬町	有	1人	1人		
岬町	1箇所		有		1箇所		1箇所		有	泉南市、阪南市、熊取町田尻町、岬町	有	1人	1人			
合計		64箇所			43		157箇所		184箇所		43		43	397人		